

令和2年12月21日

## Go To Eat 食事券事業（北海道） ご利用者の皆様へ

<北海道商工会議所連合会>

12月27日（日）迄としていた **Go To Eat 食事券事業（北海道）の制限措置は、下記の通り延長・追加**されることとなりましたのでお知らせ致します。

記

1. **制限措置の期間**：12月28日（月）～1月11日（月）
2. **制限措置の内容**：（1）**食事券販売の一時停止** → **対象：全道**  
（2）**食事券を利用した飲食を控える**  
※12/27（日）まで → 対象：札幌市内  
※12/28（月）から → **対象：全道**

※注1 店内飲食でのご利用を控えていただき、テイクアウト・デリバリーでご利用ください。（注文・待機時の密を避けてください。）

※注2 やむを得ず店内飲食で食事券を利用される場合は、以下の項目等を遵守して頂くよう、ご協力をお願い致します。

- 4名以内の単位でのご利用
- 2時間以内のご利用
- 食事前の手洗い・消毒、食事中以外のマスク着用
- 咳エチケットの遵守、大量の飲酒をしない、会話の声は小さく
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、北海道コロナ通知システムへの登録 等